

令和7年9月30日

件名 高崎市教育委員会 教育長及び新委員の議会同意について

1 高崎市教育委員会 教育長の再任について

本日、令和7年9月30日の市議会において任命同意の議決を受け、こばやし 小林 よしえ 良江 教育長が、教育長として再任されましたのでお知らせいたします。

なお、教育長の再任後の任期は、令和7年10月6日から令和10年10月5日までの3年間となります。

2 高崎市教育委員会 新委員の議会同意及び任命について

令和7年10月1日をもって現教育長職務代理者 たのうち 田野内 あけみ 明美 様の教育委員会委員としての4年間の任期が満了となることに伴い、本日、令和7年9月30日の市議会において新たな委員の任命同意が議決されましたのでお知らせいたします。

新たに委員となるのは、よしはら 吉原 なほこ 奈穂子 様で、任期は令和7年10月2日から令和11年10月1日までの4年間です。

(根拠法令)

議会の任命同意	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条
教育長等の任期	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条

【本件に関する問い合わせ】

教育部教育総務課

電話:027-321-1291